

タカラコロラボ 第23回・第2期第6回TaCoLAB(宝塚市協働のまちづくり推進会議) 議事録	
開催日時	令和8年(2026年)8月4日(火) 15:30~17:00
開催場所	第二庁舎 会議室AB
次 第	1 開会 2 議事 (1) つながりカフェ TaCoLAB (2) 協働の事例集の周知方法 (3) 宝塚市まちづくり推進条例の検証 3 その他 4 閉会
出席委員	田中会長、橋之爪委員、永崎委員、松村委員、龍見委員、平岩委員、大関委員、山本委員、岡田委員、梅田委員
開催形態	公開(傍聴人なし)

1 開会

事務局から、本日の出席者は10名であり、宝塚市協働のまちづくり推進会議規則(以下「規則」という)第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者はいないことを報告した。

2 議事

(1) つながりカフェ TaCoLAB

ア 7月の開催結果報告・今後の開催日程

表記について事務局より資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

(ア) (会長) 参加人数を見ると、極端に減ることもなく、安定した規模で続いている。

大学でも同じようなカフェをしているが、参加者が急減することもあるので、本当に素晴らしいと思う。参加された委員はどうだったか。

(イ) 参加者の皆さんは、必ずしも地域活動に積極的な方ばかりではなかったが、それぞれに思うことをお話しいただき、レモンケーキを食べたり、仲が深まった感じがした。次に繋がるかなということも思った。また、参加者の一人から「LINEのオープンチャットを作っていいですか?」という質問もあり、そういう形でカフェを盛り上げてくださる方が出てくるかもしれないと感じた。

(ウ) (会長) 最近は、グループに加入したらオープンチャットを作ろうという声が自然と出てくるため、最近の傾向かなと思う。

(エ) 音楽イベントのゲストとして来られた演奏プレイヤーの方が来られていて、つながりカフェが終わったあとに、近くで開催していたビアガーデンの話で盛り上がった。宣伝したら、「じゃあ行きましょう!」という流れで、話が弾んだ。ちょうどオープンチャットを作りたいとおっしゃっていた方がビアガーデンに来られて

いて、「作ってください」とお伝えした。

- (オ) まちづくりでは、こういうつながりをどんどん作っていくことが大事だと言われたら、誰も「ダメ」とは言わない。
- (カ) 先月（6月）に来られた方が、その後お子さんと点字に興味があるようで zukavo で行っている講座と一緒に学びに来られた。さらに毎月開催しているボランティア相談にも来られている。
- (キ) （会長）すごい勢い。参加されている委員の皆さんが活動されているからこそ、こういった繋がりが生まれるのだと思う。素晴らしい。

（2）協働の事例集の周知方法

ア 作業班(7/6(月)開催)の実施報告

イ 事例集の周知方法

表記について作業班出席委員より資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

- (ア) （事務局）先ほどご説明の中で回遊性の話があったが、資料 2-1 の「その他関連事項についての意見」（ウ）については既に HP へ反映させていただいた。
- (イ) サムネイルというのは、各事例ページのトップに貼れたらと思っている。やはり現在の HP だと文字が多いため、重たくなならないようにと思っている。
- (ウ) （事務局）各事例ページのトップに貼れるかについては次回までに確認する。
- (エ) （事務局）資料 2-2 の文案については LINE、X 共通で使いたいと思っている。また裏面に画像のデザインを載せている。
- (オ) （会長）沢山の人に見てもらおうと思ったら、軽い感じがいいのかなと思うので、良い感じに進んでいると思う。
- (カ) 資料 2-2 裏面の画像 B についてはすでにまちづくり協議会のポータルサイトにバナーとして掲載されている。タップすると事例集の HP へ飛ぶようになっている。
- (キ) （会長）すごく可愛らしい感じになっていて良いと思う。
- (ク) 「これなんだろう？」という感じでタップしてもらいたいと思っている。
- (ケ) （会長）これだと学生も惹かれそう。

（3）宝塚市協働のまちづくり推進条例の検証

ア 条例説明資料の内容確認及び意見交換

冒頭に前回の振り返りを行ったのちに、表記について事務局より資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

- (ア) （事務局）今日が条例の検証ではない。あくまで今回は全体像を把握するうえで、気になる点やご意見があればおっしゃっていただく場としたい。
- (イ) （会長）ここがわからない、やどういう意味なのか等あればお聞きいただきたい。
- (ウ) 長尾台小学校区は川西市の満願寺の地区の子が通っている。第6条の「まちづくり協議会の構成」を見ると満願寺地区は入っていないのかなと思うため、そういった旨の記載があってもいいのかなと思った。役員を決める際にも満願寺地区の人は市

民ではないため、役員にはなれないといったことがある。運営委員にはいるが、役員にはなれない。満願寺地区の川西市民もまちづくり協議会の一員であるため、他市との協働についての一文があっても良いと思う。

- (エ) (事務局) 第6条の条文内の「市民」という言葉が宝塚市民だけに限られるのかということだと思う。
- (オ) (部長) おそらく「等」と書いてあるため問題ないのではないかと。施行規則にも「おおむね宝塚市立長尾台小学校の通学区域」とあり、長尾台地区等の記載ではないため、現時点では問題ない認識だが、特別なケースだとは思う。
- (カ) (ウ委員) 対応としてはいろいろとしてくださっているので、条例上問題なければそれでよい。
- (キ) たしか、条例を策定するにあたって初めの案の時点では「おおむね」という言葉はなかった。今回のようなお話があって、付け足したように思う。そのため、先ほどの役員になれないといったことは少し違和感を感じる。
- (ク) 第2条の定義に、「市」の定義がないことが気になった。まちづくり協議会や市民活動団体は定義されているのに、市(行政)側の定義がない。まちづくり基本条例(参考資料06)には「市長の責務」「職員の責務」「市民の権利と責務」と分けて書かれているが、この推進条例では「市は～」とまとめて書かれている。この「市」は何を指しているのか。市長や職員、ざっくり市(行政)全体など何を指しているわからない。また、議会の市議会議員の方はどこに含まれるのか。
- (ケ) (部長) 第2条は定義を定めており、特に責務を定めているわけではないため、記載されていない認識。
- (コ) (ク委員) それでは、市の定義はどこに定められているのか。
- (サ) (事務局) 第4条で「市は～」と記載されている。その部分の解説を読むと、まちづくり基本条例第3条の市の責務を受けて規定されていると記載されているため、市の定義ではないが、第4条の「市」の記載はまちづくり基本条例第3条に基づいていると思う。
- (シ) (ク委員) 市長の責務や職員の責務とは別で、市の職務のみを指しているという認識ということか。
- (ス) (事務局) 説明資料上ではその認識となっている。
- (セ) (ク委員) 議会の部分は本条例では何も定め得られていない認識か。あるいはそれはどこかに含まれているのか。
- (ソ) (事務局) 本条例はあくまで市民と市のまちづくり推進条例となるため、議員の方が、まちづくり協議会の活動に関わってくださっている場合もあるが、条例では含まれない想定。
- (タ) (部長) 議会については、市の条例や計画に対するチェック機能を担う立場であり、市の責務を代弁する立場とも言える。総合計画など一部の計画では議会も明示されているケースがあるが、この条例では市の組織全体をまとめて「市」として表現しているかと思う。議員の方も実際にはまちづくり活動に関わっており、市民の声を

議会に届ける役割もある。

- (チ) 第2条の定義で定められているのはまちづくり協議会、自治会、市民活動団体のみで「事業者」が載っていないのが気になる。第6条のまちづくり協議会の構成には「事業者」という言葉が出てくるのに、定義には含まれていない。定義として書くのであれば、後から登場する言葉は揃えておくべきではないか。また、「市民活動団体」は「営利を目的としない団体」と定義されているのに、事業者は定義なしで登場するのは整合性がとれていないように感じる。
- (ツ) 資料の5ページに記載がありますが、「自治会・まち協・市民活動団体については法律等で明確な定義がないため、本条例で定義づけをした」という趣旨。事業者については、協働の指針の中の関係図（中間支援・事業者等の位置づけを示した図）で整理されているため、あえて条例では定義しなかった可能性がある。
- (テ) 先ほどの満願寺地区の話に戻るが、まち協側の担い手という視点では市民ではない人も入ってくれて一緒にやってくれるのは嬉しい反面、市からまちづくり協議会への補助金が出ているため、「なんで市民ではない人に」と思う人が出てきてしまうのかなと思った。その時にそれが権利として書かれているかどうかというところで、少しでもはっきりしておいた方がいいと思った。
- (ト) まちづくり協議会では同じ市民がという定義づけはないはず。
- (ナ) (ト委員) その共通認識があれば先ほどの役員になれないといった話もでないと思う。
- (ニ) (部長) 満願寺地区から学校に通っており、宝塚市の施設を使っているのであれば、川西市とどいういう約束になっているかわからないが、まちづくり協議会に関わらず問題ないのではないかな。
- (ヌ) まちづくり協議会関係なく、学校単位で考えればそうなる。
- (ネ) 実際にそういう人がいて、そういう声が大きいのか。
- (ノ) そういうわけではない。そういった声も時々聞く。
- (ハ) 過去に役員になりたかった満願寺地区の人がいたが、断られたこともあると聞いている。
- (ヒ) 実際に役員を断られたケースがあったとのことだが、条例にペナルティが定められているわけではないので、最終的には個人の判断になる。ただ、「条例にそう書いてあるから」という誤った認識でそういったことが起きているとすれば、条例の書き方や周知の問題として考える必要があると思う。
- (フ) (事務局) 今日は条例の全体像を把握することが目的であるため、「ここを変えるべきだ」という結論を出す場ではない。ただ、皆さんからいただいた疑問点はすべて記録しておき、今後の検証の論点として深めていきたいと思う。随時疑問があれば出していただいて、後半の検証の場で改めて議論できればと思う。

イ マニュアルの内容確認及び意見交換

ウ 事例集の検証【事前課題】の提示

表記について事務局より資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

(ア) 全部の事例について書くのか。

(イ) (事務局) 6 つすべての事例について、各委員さんが感じたことを書いていただければと思う。事例集はホームページに掲載されていますので、そちらをご覧くださいの上でご記入いただき、8 月 31 日(月)までに市民協働推進課にご提出いただきたい。あくまで事例集から読み取れる内容を記載してもらいたい。

3 その他

4 閉会

以上